令和５年度事業計画

Ⅰ　基本方針

政府は、令和５年度の経済財政運営に当たって、総合経済対策を迅速かつ着実に実行し、物価高を克服しつつ、新しい資本主義の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組を成長のエンジンへと転換し、我が国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せていくとしている。

我が国の肉用牛生産は、良質な牛肉の安定供給に加え、飼料生産を通じた国土の有効利用や資源循環、農村地域の活性化に大きな役割を果たしてきている。
近年では、国際化が進展する中、牛肉輸出の拡大と国内外の需要拡大に対応した生産基盤の強化の必要性が言われ、牛肉輸出については、昨年も、過去最高となった一昨年には及ばないものの関係者の努力により高い水準が維持され、肉用牛生産の基盤となる肉用繁殖雌牛についても、国の支援事業の実施もあり、７年連続で増加してきている。

一方、国内需要については、コロナ禍にあって、政府の対策や関係者の様々な努力が行われてきたが、物価高もあって力強さを欠いている。生産面では、国際情勢の不安定化も背景に、配合飼料価格をはじめとする関係資材の高騰に見舞われ、子牛価格の下落もみている。
この資材価格高騰、子牛価格の下落については、政府による影響緩和のための数次の緊急対策や肉用牛肥育経営安定交付金の発動も行われているところであるが、一方で中長期の視点から、食料の安全保障の強化に向けた取組みが活発に行われている。

政府においては、政府与党の提言も受け、昨年秋以降、食料・農業・農村政策審議会に基本法検証部会を設置し、食料・農業。農村基本法の検証作業を行っており、令和４年度第２次補正予算では飼料増産、国内肥料資源の利用拡大などについて大型の予算が措置されている。さらに、昨年暮れには、政府から食料安全保障強化政策大綱が発表され、肥料、飼料等の生産資材や食品原材料の海外依存からの転換や生産資材等の価格高騰等による影響緩和を重点施策とし、農林水産業のスマート化、農林水産物の輸出促進、農林水産業のグリーン化も主要施策として展開していくとしている。

当協会では、肉用牛生産のセーフティネットである子牛の不足払い制度の円滑な実施に資する事業を引き続き的確に実施するとともに、食料の安全保障や環境負荷軽減などにも通じる、肉用繁殖雌牛の増頭対策や肉用牛の改良、生産性向上、多様な消費者ニーズに対応した肉用牛生産の振興などを的確に実施し、各種情報の提供・発信と会員団体との組織的な連携も強化してこれら肉用牛生産振興活動を推進することとし、以下の事業を行う。

Ⅱ　事業計画

１　肉用牛振興推進活動

肉用牛生産の振興のため、農政推進協議会、畜産関係諸団体等と連携し、肉用牛生産、自給飼料生産等の対策の充実強化、適切な国境措置の実施等を要請していく。

２　組織的連携強化と情報活動

令和４年度に続き、中央関係団体との情報交換会、会員、賛助会員等を対象とした情報連絡会議を定期的に開催するなどして、会員団体との連携を密にし、本協会の運営並びに機能の強化を図るとともに、ホームページ等により各種情報を各地域の生産者組織、生産者、関係者に的確、迅速に提供する。

３　組織運営

一般社団法人として事務・事業を円滑かつ適正に進める。

また、引き続き、重複する会員が多い（公社）中央畜産会と共通する課題について情報交換を行う。

４　財務管理

本協会が保有する資金を安全・確実に管理し、事業の安定的な推進を確保するために、日常の会計処理に関する指導等について公認会計士に依頼し、適正に行う。

５　肉用牛生産振興のための事業

１）　肉用牛経営安定対策補完事業（Ｒ５年度公募／機構事業）

肉用牛生産基盤強化等対策事業

①　肉用牛生産基盤強化推進事業

（ア）肉用牛ヘルパー組織等強化推進

肉用牛ヘルパー組織等の体制強化を図るための検討会の開催、ヘルパー組合実態調査、普及啓発資料の作成・配布及び事業の推進指導

（イ）肉用牛振興推進指導

生産基盤強化を図るため、全国・ブロック会議の開催、事業効果の評価指導及び事業の推進指導

②　地域の特色ある肉用牛振興推進事業

地域の特色ある肉用牛生産の推進を図るための全国会議の開催、実態調査の実施及び事業に係る全国的な推進指導

③　一産取り肥育普及・定着支援事業

飼養管理マニュアルを活用した現地研修会の開催、事例調査・紹介等及び事業の推進指導

２）　食肉流通改善合理化支援事業（うち国産食肉等新需要創出緊急対策事業）
（Ｒ５年度・公募／機構事業）

夏山冬里方式で生産される日本短角種及び放牧を取り入れた生産が行われている褐毛和種（以下「地方特定品種」という。）について、赤身肉として消費者の嗜好の変化に対応した牛肉であり、地域振興のみならず国の方針、戦略に示されている持続可能な畜産生産として振興していくこととし、主要な産地の生産者や、加工・流通・販売業者に加え健康や環境面の専門家等が一体となって、脂肪交雑以外の品質面での新たな商品価値を明らかにするとともに環境に配慮した消費行動（エシカル消費）に対応した取組みを行うことで新たなバリューチェーンを構築し地方特定品種の需要拡大を図る。

３）　和子牛生産者臨時経営支援事業（Ｒ５年度／機構事業）

和子牛価格は、令和４年５月に急落後回復傾向にあるが、肉用子牛生産基盤の安定を図るため、子牛価格が堅調に推移するまでの間の和子牛生産者のセーフティーネットを臨時的に措置する事業について、その推進指導を実施する。

４）　和牛肉の新価値観構築事業
（Ｒ３～５年度・公募／ＪＲＡ事業）

これまでの事業で蓄積してきた知見も活用しつつ、枝肉成績に加え、脂肪酸組成、一般成分等を数値化、分類し、食味性などを評価することで客観的な評価手法を確立するとともに、令和５年度は、シンポジウムの開催や報告書、パンフレットの作成・配布により、新たな評価手法等について、全国の畜産関係者に広く共有し、酪肉近や改良目標に基づく国内外の多様な需要に応じた肉用牛生産体制の構築につなげる。

５）　持続的肉用牛生産関連情報発信事業
（Ｒ４～５年度・公募／ＪＲＡ事業）

畜産分野において世界共通の課題となっている環境負荷軽減やアニマルウェルフェア（AW)、遺伝的多様性の維持等に対応した持続可能な肉用牛生産を推進するため、遺伝的多様性や環境負荷軽減の取組みの現状を調査するとともに、関連の調査研究情報も収集し、生産者等と情報共有することで、その改善を促し、さらに全国各地の生産者と一体となった情報発信を行い消費者の肉用牛生産への理解醸成と安定的な輸出環境の確保を図る。

６）　肉用牛環境対応生産拡大基盤技術普及事業

（Ｒ５～６年度・公募／ＪＲＡ事業）

様々な指導が行われている肉用牛の飼養管理について、基本的な管理技術に関する知見を整理検証し、普及させることで、資材価格高騰下、輸出拡大にも対応した生産基盤の強化、環境負荷軽減や飼養管理の効率化のためのスマート化の基盤とする。

７）　「肉用牛改良情報活用協議会事業」と事務局

肉用牛の改良基盤の強化を図るため、（公社）全国和牛登録協会、（一社）日本あか牛登録協会、（一社）日本短角種登録協会、（公社）日本食肉格付協会、（一社）家畜改良事業団、（公社）畜産技術協会及び（一社）全国肉用牛振興基金協会を構成員とする「肉用牛改良情報活用協議会」は、相互に共同連携し、以下の事業を行う。

ア　畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち

家畜能力等向上強化推進事業（多様な改良情報の収集・分析及び肉用牛の出荷時期早期化等対策）（Ｒ５年度・公募／国）

（１）産肉情報基盤の強化活用

肉用牛の改良基盤の強化に必要な多様な改良情報の収集・分析を行うため、（独）家畜改良センター（以下本事業において「改良センター」という。）の技術指導の下、黒毛和種、褐毛和種及び日本短角種を対象として、枝肉格付情報と血統情報とを照合して枝肉成績として、集計・分析するとともに、肉用牛枝肉情報全国データベースとして整理して、肉用牛改良等の情報としてデータ提供者等へ情報提供を行い、遺伝的能力評価に必要な情報を改良センターに提供する。

（２）新たな改良形質の検討・評価

枝肉格付情報以外の形質に着目した新たな評価手法の検討を行うため、繁殖性等検討委員会等を開催するとともに新たな改良形質を測定するために必要な機器の導入及びＳＮＰ情報を含む生産性情報の収集・蓄積、分析を行い、生産性に関する遺伝的能力評価の指標化に必要な情報を改良センターに提供する。

（３）肉用牛の出荷時期早期化対策

①肥育牛の出荷時期を見極めるために必要な機器（生体肉質を測定するための超音波画像装置等）の導入に対する経費の助成を行う。②取組団体は公募により選定することとし、公募要領を作成し、本協会のホームページ等を通じて公募を行う。

本協会は、上記の（１）、（２）及び（３）の事業の一部を分担するとともに、協議会の事務局を担当する。

８）　畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち繁殖肥育一貫経営等育成支援事業
（Ｒ５年度・公募／国）

（１）繁殖肥育一貫経営への円滑な移行対策

繁殖肥育一貫化に向け、肥育経営等が交雑種雌牛等へ和牛の受精卵を移植することにより、繁殖雌牛を確保する取組に必要な経費の助成や奨励金の交付を行う。

（２）地域内一貫生産への円滑な移行対策

①　地域内一貫生産体制の構築

繁殖経営と肥育経営の間の円滑な素牛の供給・受入れなど、地域内一貫生産の仕組みづくりに資する検討会や専門家による現地指導等を実施する取組に必要な経費の助成を行う。

②　人材育成支援・優良事例普及

地域内一貫生産体制の応募団体と連携した検討会や人材育成を目的とした技術者養成研修の開催、全国の優良事例の調査・普及等を実施する。

９）　畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業のうち生産基盤拡大加速化事業
（肉用牛）
（Ｒ４年度補正予算・公募／中央畜産会）

中長期の国内需要の増加や輸出の拡大に向けた和牛の増産を強力に進めるため、繁殖雌牛の増頭及び和牛肉の増産計画の策定のための支援や繁殖雌牛を増頭した場合に奨励金を交付する。

	繁　殖　雌　牛	
飼養規模	５０頭未満	５０頭以上
増頭奨励金	２４．６万円／頭以内	１７．５万円／頭以内

10）　持続的生産強化対策事業のうち環境負荷軽減型持続的生産支援推進事業
（全国推進型）
（Ｒ５年度・公募／国）

地球温暖化対策などによる持続可能な社会の実現に向け、肉用牛経営における温室効果ガス排出削減と持続可能な畜産経営の確立を図るため、肉用牛経営者が、飼料生産基盤を確保しつつ、温室効果ガスの排出量削減のために行う取組を推進する事業について、その実施を推進するための指導・助言、現地確認等を実施する。

11）　持続的生産強化対策事業のうち畜産ＧＡＰ拡大推進加速化（持続可能性配慮型飼養管理推進）事業

（Ｒ５年度・公募／国）

国から示される肉用牛のＡＷの指針のうち、生産現場の現状を大きく改善する必要がある除角、去勢等の外科的措置について、指針に沿って実施する場合の具体的な手技やこれに代わる方法を検討、提案することでＡＷに配慮した飼養管理の実施率の向上を図る。

12）　持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策（畜産データ活用体制整備事業）（畜産クラウド全国推進コンソーシアム）

（Ｒ５年度・公募）（コンソーシアム事務局：（公社）畜産技術協会）

牛の個体識別情報や飼養管理等に関する生産情報等を全国で集約し、畜産経営の改善のために活用する体制を整備するため設立される「畜産クラウド全国推進コンソーシアム」に参画し、コンソーシアム構成員と連携を図りながら肉用牛の家畜改良及び飼養管理の効率化・高度化に資する取組を行う。

また、令和４年度までに構築した精液等情報システムについて、さらなる利用推進を図るため、現地説明会の開催及びシステム改修等を実施する。なお、農林水産省の指導のもと、本システムは令和５年度に（独）家畜改良センターへ移管する予定。

13）　肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業

肉用子牛生産者補給金制度に係る業務の円滑な実施等を図るため、補給金制度業務推進全国会議の開催、業務効率化検討会及び作業部会、業務推進円滑化のためのブロック研修会の開催、都道府県指定協会に対する調査指導等を行う。

14）　家畜市場取引情報収集等事業

肉用子牛生産者補給金制度の円滑な運営に資するため、家畜市場情報の収集・提供システムの運営及び適切な情報の提供を行う。

15）　生産者積立金融資事業

肉用子牛生産者補給金制度の健全な運営を図り、肉用牛の生産及び経営の発展に資するため、大幅な子牛価格の低落により都道府県指定協会に積み立てている生産者積立金が不足した場合に、融資準備財産を財源として資金を無利子、８年以内の償還期間で融資する。

16）　**都道府県指定協会運営資金融資事業**

指定協会の業務の円滑な推進に資するため、業務運営のための経費に一時的な不足を来した場合に、１，０００万円（１件当たり）を限度に短期の無利子融資を行う。

６　肉用牛生産振興のための協力事業

１）　関東東北肉用牛枝肉共励会の開催

２）　その他